

事業実績（視察）報告

1 視察の概要

- (1) 目的 P F I 事業の問題点
- (2) 日時 平成 29 年 8 月 26 日
午後 0 時 30 分～午後 2 時 30 分
- (3) 場所 日比谷パーク法律事務所
- (4) 参加者 小林敏秋・石川伸一・神谷庄二・鈴木武広・颯田栄作
長谷川敏廣・永山英人・稲垣一夫・松井晋一郎
渡辺信行・松崎隆治・本郷照代・犬飼勝博・青山 繁



2 主な質疑

各議員から、P F I 事業の見直し、一時凍結に伴う問題点を弁護士から指導を受けました。

- ① 条文の解釈として、市側の一方的な理由で中止が可能であるのか。
- ② 業者に瑕疵もないのに、中止は可能か。
- ③ 損害賠償金や保証金の目安、その範囲について、どのような見解か。
- ④ 今後、議会と S P C との接触について、見解をご教示ください。
- ⑤ 当初と内容が異なったことを両方で協議し、合意する場合の手続きはどのようなのか。再契約、契約事項の変更等に議会の同意は必要になりますか。
- ⑤ 本契約の破棄はできるのか。できる場合の手続きについて、見解は。



3 所見・西尾市政への反映に向けた課題

1 中村市長が、民意と言うことで、P F I 事業について現在進行している工事も凍結・見直しと言うことで進められてきている。

市長が見直しについて行うことに対して、本当にその事が正しいことなの否かについて、法律的な解釈を頂く良い機会となり、新たな気持ちで本当に正しいことを見出さなければならない。

2 契約書が西尾市にとって有意なものになっていたこと。

どういう事態になっても、市民にとって不利益になっていた弁護士もセカンドオピニオンとしてしっかり業務を行なわれていたことを改めて実感した。

凍結している期間が定められていないので、賠償金が青天井になる恐れがある。

もちろん、市長はそのことは、知って行っていると思うので注視しつつしっかり提言をしていきたい。

収支報告

| 項目 | 支出金額 | 備考 |
|-------|----------|-------------|
| 調査研究費 | 322,280円 | 旅費 322,280円 |
| 資料作成費 | 円 | |
| 資料購入費 | 円 | |
| 事務費 | 円 | |
| 計 | 322,280 | |